

監査結果の公表

監査委員は、地方自治法等に基づき、町長の指揮監督から独立した立場で、町及び関係機関における「支出や契約、財産管理等の財務に関する事務の執行」や「公営企業の経営に係る事業の管理」が、法令等に従い、適正に行われているかを監査しています。

平成26年度に実施した監査結果について、次のとおりお知らせいたします。

別海町監査委員 志賀 正章、田村 秀男、山田 信

「平成26年度別海町小・中学校及び幼稚園監査」結果

1 監査の対象

上風連・別海中央・上春別小学校、上風連・別海中央・別海中学校、中西別幼稚園

2 監査の範囲

平成25年度、平成26年4月1日から7月30日における財務等に関する事務の執行

3 監査実施の期間

平成26年9月25日から9月30日まで(内、4日間)

4 監査の方法

各小中学校、幼稚園所管の財務等に関する事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施した。

5 監査の結果

対象学校、幼稚園所管の財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(1)教職員の勤務時間と休暇等の遵守について

教職員の勤務時間と休憩時間については、北海道学校職員の勤務時間・休暇等に関する規則及び別海町立学校管理規則等で定められ、各小中学校では遵守されていることを確認しているが、幼稚園においてはほとんどが休暇を取れていない状況であり、実態把握の上適正に対処されたい。

(2)公印簿・出張命令簿・外勤簿等の整備について

各小中学校において、台帳整備はされているものの、公印簿では学校長の確認印が無いものや文書番号の未記載もあり、出張命令簿や外勤簿では距離表示や同乗者の表示が無いものなど記載内容に不備が見られるので、管理職は十分な内容確認の上決裁するよう教育委員会も指導に努めその様式も含めて整備されたい。

(3)学校評価について

各園各小中学校においては、評価委員会を設けて、その公表についても保護者だよりや地域だより、あるいは学校ポータルサイトに掲載しているが、せつかくの取組を容易に確認できる状況にはなっておらず、町のホームページ等で統一し、簡易に検索できる工夫等考慮されたい。

(4)職員自家用車の借上料について

町教育委員会が適用範囲を決めて、道旅費の不足分として予算措置しているが、道の旅費規程では1キロ37円で町の規定は1キロ30円となっていることから、職員の支給額に差異が生じている現状であり、道教育委員会との協議も含めて不公平が無いよう抜本的な対応をされたい。

また、それらの対応方法は、各校毎に違いがあるほか、幼稚園においては家庭訪問時等の外勤命令も旅費の支給も無いなど不適切な状況も発生しており、公務災害上の観点からも統一された実態となるよう町教育委員会で適切に指導対処されたい。

(5)支出証書類の整備について

小中学校においては、予算差引簿・納品書等の関係書類など、概ね適正な処理が行われているが、一部の学校書類においては、納品年月日等の未記入や確認印の捺印もれが散見されており、事務担当者会議等で更なる指導の徹底を図られたい。

(6)遊具の日常安全点検について

遊具の日常安全点検については、町の関連部署を含んだ共通の内容で、今年度から安全点検を実施し、その状況を点検表に記録し簿冊として整備することになっているが、本来、児童生徒が遊具を使用する時期に合わせて年度当初から点検すべきところを、現在においても実施されていない状況が見受けられるので、各校には安全点検の意義を十分に理解させ、早期に対応するよう指導徹底されたい。

(7)給食費の徴収に伴う出納簿等の整理について

各校の給食費の徴収については、主に保護者が児童・生徒を介して学校へ納める体制を取り、他市町が実施する口座振込に比べ、100%に近い徴収率を誇り、関係者の努力に敬意を表するところであるが、納入月日と現金出納簿等の受入日の整合性が取れないなど曖昧な点が散見されるため、管理職会議及び事務担当者会議等で更なる適正処理の方策を考慮されたい。

「平成26年度行政監査」結果

1 監査のテーマ

監査委員監査の指摘事項への対応について

2 テーマ選定の理由

監査委員監査は、不正又は違法の摘発を目的とするだけでなく、いかにすれば公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保できるか、という点に最大の目的があるとされている。

各監査において、事務処理の合规性はもとより、予算執行における経済性、事業運営の有効性等に着目した監査を実施し、監査結果報告により各部局に対する指摘を行っている。なお、町長等は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知している。

そこで、近年における指摘事項への各部局の措置等を検証することにより、適正な事務処理への職員の意識啓発を図ることは、健全な行財政運営に資するものと考え本テーマを設定した。

3 監査の方法

監査を行うに当たり、平成23年度から平成25年度の各監査指摘事項及び、平成22年度から平成24年度の一般会計・特別会計決算審査口頭意見を精査しその結果を基に、事前審査の上、本審査を実施した。

4 監査の対象部課

総務部（総務課、防災交通課、総合政策課、財政課）、福祉部（町民課、福祉課、保健課）
産業振興部（農政課、商工観光課、水産みどり課）、建設水道部（管理課、事業課、上下水道課）
教育委員会（学務課、生涯学習課）

5 監査の期間

平成26年10月7日から10月10日までの4日間

6 監査の結果

過去3カ年の監査及び審査において、監査委員が指摘した事項は110件であり措置を講じた旨の回答があったものは38件となっている。この指摘事項に対して回答件数が少ない要因(比率)は、例年同様の指摘が繰返されているためであり、改善のスピード不足や職員の問題意識の欠如と解釈できる。

しかし、今回の監査で措置対応はおおむね履行されていると認められたが、一部に遅延している事案もあり、その解決に向けて各部局の検討のみならず、早期に解決できるよう町及び各行政委員会統一の措置となるよう考慮されたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

「平成26年度定期工事監査」報告

1 監査の対象

平成26年4月1日から平成26年9月30日までに契約した工事83件、委託業務63件、計146件のうち選定した13件の工事及び委託業務。

2 監査の期間

平成26年10月22日から平成26年10月28日まで（内、4日間）

3 監査の方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、抽出した各工事、委託業務ごとに関係書類（積算歩掛、単価表を除く設計図書及び契約書など）の提出を求める

とともに、関係職員から概要を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施した。

4 監査の結果

監査対象とした各工事、委託業務とも計画、設計、施工及び工事監理等については、おおむね良好と認められたが、対象となった事案のうち、一部、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

5 指摘事項

(1) 工事検査結果の通知事務について

請負工事に伴う業者との契約は、本町においても北海道規定の標準契約書を使用しているが、その第31条第2項の規定には、「…工事の完成を確認するための検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知しなければならない。」こととなっているが、その通知がされていない。これまでの慣例上、検査員が現場で合格の是非を伝えて完了としていたとの説明であるが、契約上明記されている事項であり、請負業者の請求や町の支出に遅延をまねく結果にも繋がることから、検査結果の通知事務を適切に履行されたい。

平成26年度 定期工事監査対象工事等発注一覧表 ※現地調査実施箇所のみを掲載

工事番号	事業名	工事名(業務名)	規模・構造	請負金額(円)			工期	請負業者名
				当初請負金額	設計変更による増減	現在請負金額		
工事3	臨時町道整備事業	西春別駅前西町2丁目仲通線改良舗装工事	道路改良舗装 L=143.30m W=3.0m	14,148,000	313,200	14,461,200	H26.5.15~ H26.8.20	金本建設 株式会社
工事5	臨時町道整備事業	中春別南町西線改良舗装工事	道路改良舗装 L=88.19m W=4.0m	12,614,400	-108,000	12,506,400	H26.5.15~ H26.8.8	島影建設 株式会社
工事6	臨時町道整備事業	別海川上町北団地環状西線外1改良舗装工事	道路改良舗装 L=195.86m W=4.0m	21,708,000		21,708,000	H26.5.15~ H26.8.29	株式会社 別海
工事11	公営住宅等整備事業	上春別団地公営住宅建設建築主体工事	木造平屋建1棟4戸 延床面積 320.88㎡	60,048,000		60,048,000	H26.6.24~ H26.12.25	株式会社 岡田工務店
工事20	地域会館等整備事業	豊原会館耐震改修工事	補強コンクリートブロック造平屋建 延床面積 345.86㎡	6,188,400		6,188,400	H26.7.1~ H26.9.25	株式会社 佐々木建設工業
工事25	臨時町道整備事業	中春別3条通西線改良舗装工事	道路改良舗装 L=52.03m W=4.0m	5,788,800	64,800	5,853,600	H26.7.16~ H26.9.19	角川建設 株式会社
工事27	臨時町道整備事業	別海宮舞町団地環状仲通2条線改良舗装工事	道路改良舗装 L=50.48m W=3.0m	4,806,000	10,800	4,816,800	H26.7.17~ H26.9.19	島影建設 株式会社
工事42	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	西春別駅前西町65線改良舗装工事	道路改良舗装 L=63.61m W=4.0m	8,229,600		8,229,600	H26.7.31~ H26.10.20	角川建設 株式会社
水道工事15	別海12号配水管増設その1工事		DCIP(GX)φ200 152.72m 既設管接続 2箇所 給水機能回復 2箇所	18,360,000		18,360,000	H26.9.25~ H27.1.9	株式会社 竹崎工業
下水工事2	別海終末処理場ベルトプレス脱水機整備工事		与圧ベルト・分配弁等交換、分解整備・組立・試運転調整	1,512,000	907,200	2,419,200	H26.7.3~ H26.9.30	株式会社 IHI回転機械北海道事業所
合 計				153,403,200	1,188,000	154,591,200		

※監査の詳細、又は決算審査等については、役場ホームページ（監査委員事務局）においても順次掲載をしておりますのでご参照ください。